



愛称最優秀者の表彰



匠バスの内装

たくみ 匠バスの運行開始

古い町並や飛驒の里などの観光エリアと、高山駅や市街地中心部から少し離れた大型駐車場を短時間で接続する観光特化型バス「匠バス」のお披露目式がありました。

3台の匠バスはそれぞれ「鳳凰号」「獅子号」「かんかこ号」と名付けられ、車内も飛驒春慶や一位一刀彫、飛驒染、飛驒刺し子といった飛驒の匠の伝統技術を活用しています。

また、4月からは、匠バスをはじめ、まちなみバス・さるぼぼバス・のらマイカーなどを市内の小学生から高校生までが無料で乗車できる「ヤングパスポート」や65歳以上の方などが1年間乗り放題となる「おでかけパスポート」を発行します。

公共交通を将来にわたって持続可能なものとするため、ぜひご利用ください。(関連記事10ページ)

【3月22日撮影 高山駅西交流広場】

主な内容

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策 2～3
市議会定例会が閉会しました 4
市の組織が4月1日から変わります 4

匠バスが運行開始 10
第八次総合計画を見直しました 16

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策

市では、市民の皆さんの安全・安心を第一として、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報の収集、市民や関係団体などへの注意喚起等を継続するとともに、さまざまな対策を講じています。

一方、市内においては、資金繰りの悪化や雇用の維持困難等の課題が拡大し、生活にも大きな影響を与えているため、国の緊急対応策や県の総合アクションプランと連動を図りつつ、各種団体等と連携し、次の対策を実施します。

●市雇用調整支援事業

事業活動の縮小等を余儀なくされている事業主が、一時的に雇用者の休業等を行い、支払った休業手当等について国の雇用調整助成金を活用する場合、事業主の自己負担分を全額助成します。

対象期間 休業等の初日が1月24日～7月23日まで

対象日数 1年間で100日

申込 市申請書にハローワークへ提出した支給申請書の写しと、岐阜労働局から交付を受けた支給決定書の写しを添付のうえ提出してください。

問合せ 商工課 ☎35-3144

●産業団体等活性化策支援事業

市内事業者で構成している組合や協会などの産業団体等が経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する緊急対策事業に対し補助します。

対象経費 実施する事業に要する経費のうち、広告宣伝費、委託料、手数料など産業団体等が負担する共通経費

※商品・サービスなどの値引き分などにかかる経費は対象外

補助限度額 1団体につき1,000万円

補助率 補助対象経費の10/10

対象期間 4月1日～令和3年3月31日

申込 事業計画書や申請書を提出してください。

問合せ 商工課 ☎35-3144

●融資制度

市では新たに、新型コロナウイルス感染症や暖冬による影響を受けた事業者を対象に実施する下記の融資制度について、3年間に支払った利子と保証料の全額を補給する制度を創設しました(借り換え分、延滞利息は除きます)。なお補給制度の対象となるためには、セーフティネット保証4号認定の取得等、一定の条件がありますので、詳しくは最寄りの金融機関または商工課(☎35-3144)までご相談ください。



高山市 中小企業経営安定特別 資金融資	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者等)	貸付利率	1.4%(3年間市が補助)
	限度額	2,000万円	保証料	0.9%(市が全額を補助)
	返済期間	10年(うち据置6ヵ月)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 新型コロナウイルス 感染症対策資金融資	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者)	貸付利率	1.0%(3年間市が補助)
	限度額	8,000万円	保証料	0.5%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 経済変動対策資金	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者等)	貸付利率	1.4%(3年間市が補助)
	限度額	1億円	保証料	0.25～0.9%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 危機関連対応資金	対象者	市内事業者(危機関連保証認定者)	貸付利率	1.0%(3年間市が補助)
	限度額	1億円	保証料	0.6%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症 にかかると衛生環境激変 特別貸付(国民生活事業)	対象者	市内の旅館業、飲食店および喫茶店を営む方	貸付利率	1.91%(3年間市が補助)
	限度額	旅館業3,000万円 その他1,000万円	保証料	不要
	返済期間	7年(うち据置2年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
日本政策金融公庫 マル経融資(小規模事業者 経営改善資金)の特別枠	対象者	市内事業者で商工会議所・商工会の経営指導を受けた方	貸付利率	1.21%(3年間市が補助)
	限度額	1,000万円	保証料	不要
	返済期間	運転7年(うち据置3年)以内、設備10年(うち据置4年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
各金融機関の新型コロナ ウイルス感染症等に かかる特別対策融資	対象者		貸付利率	各金融機関の定めによる
	限度額	各金融機関の定めによる	保証料	(利子3年間、保証料全額を市が補助)
	返済期間		その他	補助は旧債務の返済分を除く

東京2020オリンピック聖火リレーは延期

4月4日(土)に市内で実施予定であった東京2020オリンピック聖火リレーは延期となりました。新たな聖火リレーの日程など詳細が決まり次第あらためてご案内します。

問合せ スポーツ推進課 ☎35-3157

春の高山祭は規模縮小

春の高山祭は、新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小することとなりました。

御巡幸(祭行列)、屋台曳き揃え、からくり奉納、夜祭は中止となり、神事のみ縮小して執り行われます。

問合せ 日枝神社 ☎32-0520 観光課 ☎35-3145



●市民生活の支援

- 新型コロナウイルス対策等利子・保証料補給金（商工課 ☎35-3144）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な生活資金が必要となった勤労者を対象として、市内金融機関が実施する特別融資に対し3年間の利子全額と保証料の全額を補助します。

補助限度額 なし

取扱期間 3月17日～9月30日

申込 申請書に返済計画書などの必要書類を添えて窓口へ

- 新型コロナウイルスにかかる特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により休業または失業等のため収入が減少し、生計を維持することが困難になった方に、特例を設けて貸付します。

お困りの方は、福祉サービス総合相談支援センター（本庁1階）にご相談ください。

- 生活福祉資金の特例貸付

（高山市社会福祉協議会 ☎35-0294）

貸付額 1世帯10万円または20万円

取扱期間 3月25日～7月31日

- 福祉金庫資金の特例貸付（福祉課 ☎35-3139）

貸付額 1世帯20万円以内

取扱期間 3月27日～9月30日

●税負担の軽減（税務課 ☎35-3136）

- 市税の徴収猶予（原則1年以内）
※申請書の提出が必要です。
- 市民税の申告期限・申告相談期間の延長（4月16日まで）

●公共料金負担の軽減等

- お困りの方はご相談ください（支払猶予等あり）。
- 上下水道料金の支払猶予（上水道課 ☎35-3149 下水道課 ☎35-3150）
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払猶予（市民課 ☎35-3495、高年介護課 ☎35-3178）
- 市営住宅への入居（建築住宅課 ☎35-3176）

■観光対策について

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾において、「観光需要の回復は感染拡大の防止が前提となることを踏まえ、観光業については、当面の対応として、雇用調整助成金や資金繰り対策により強力に支えする」と明記されていることなどを踏まえ、観光対策については、当面、事態の終息の兆しが見える時期を見据えた対応とします。

また、事態の終息の兆しがみえた時期以降の対策の検討をすすめます。

正しく知って、正しく予防を新型コロナウイルス感染症対策

～一人ひとりができる対策をきちんと行い、家族や地域の人々の健康を守りましょう～

●こんな場所は要注意（感染リスクが高い環境）

- 換気が悪い密閉空間
- 互いに手を伸ばしたら届くほどの近い距離
- 会話などが一定時間続く
- 大勢の人が集まる

●マスクについて

市販されているサージカルマスクの感染症予防の効果は、かなり限定的とされています。

〔世界保健機関(WHO)発表〕

マスクは、咳やくしゃみでウイルスが飛び散るのを防ぐためには効果的です。咳やくしゃみなどの症状がある人、症状のある方の看護をされる方は積極的にマスクをつけてください。

●換気について

感染症予防対策として行う換気は、1～2時間ごとに5～10分程度実施してください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

●感染したかも?と思ったときには

風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いたり、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談しましょう。重症化しやすい高齢者や持病のある方、妊婦さんは、上のような症状が2日程度続いたら相談しましょう。

※帰国者・接触者相談センターで紹介を受けた医療機関を受診する際には、事前に連絡したうえで受診してください。

※海外渡航歴があり、新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方はご相談ください。

相談窓口

帰国者・接触者相談センター（飛騨保健所）
新型コロナウイルスに関して、心配なことがある場合はご連絡ください（24時間相談受付しています）。

☎33-1111（内線309・310）

令和2年度予算案などを可決

市議会定例会が閉会

2月25日に開会した市議会第1回定例会は3月19日に閉会しました。今回の議会では、総額764億円余りの令和2年度予算案（一般会計、特別会計、企業会計）など、市長および議員から提案された議案が次の通り報告・同意・可決されました。

主な案件

■条例案件(17件)

- ▼市監査委員条例の一部改正
- ▼市行政改革推進委員会設置条例の一部改正
- ▼市印鑑条例の一部改正
- ▼市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- ▼市手数料条例の一部改正
- ▼市国民健康保険条例の一部改正
- ▼市家畜診療所設置条例の制定
- ▼市分担金徴収条例の一部改正
- ▼市産業振興基本条例の一部改正
- ▼市公設地方卸売市場業務条例の一部改正
- ▼市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ▼市営住宅条例等の一部改正
- ▼市都市計画事業高山駅周辺土地区画整理事業施行条例の廃止
- ▼市公民館設置条例の一部改正
- ▼市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ▼市消防団条例の一部改正
- ▼市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正

■事件案件(4件)

- ▼市第八次総合計画基本計画の変更 ほか



■予算案件(14件)

- ▼新型コロナウイルス対策等利子補給金などを含む平成31年度一般会計補正予算
- ▼令和2年度一般会計・特別会計・企業会計予算 ほか

■人事案件(1件)

- ▼高山市白川村公平委員会委員にやまきりょうへい 山木隆平さん(清見町藤瀬)を選任することへの同意

■議員発議(1件)

- ▼新型コロナウイルス感染症に関わる対策についての決議

問合せ 議会事務局 ☎35-3152

さまざまな行政課題に対応するため

市の組織 4月1日から変更

市政を取り巻く環境の変化や、それに伴う新たな行政課題に的確・迅速に対応するとともに、効率的・効果的な行政運営を推進していくため、4月から市の組織を変更しました。

契約管財課に再編

公契約に関する制度の適切な運用の強化や私債権管理の統一的な運用に取り組むため、財務部財政課の契約検査業務と管財課の業務を統合します。

▼契約管財課 ☎35-3186

※事務室の位置(本庁4階南側)は変わりません。

ごみ処理場建設推進室を新設

ごみ処理施設の老朽化に伴う新ごみ処理施設を整備するため、担当する組織を環境政策部内に新設します。

▼ごみ処理場建設推進室 ☎57-5177

※事務室は本庁2階北側となります。



家畜診療所を新設

飛騨農業共済事務組合が運営する家畜診療所の閉鎖に伴い、引き続き家畜診療水準を維持し畜産業の振興を図るため、農政部畜産課内に新設します。

▼高山市家畜診療所 ☎35-3142

※事務室の位置は本庁6階西側となります。

母子健康包括支援センターを新設

妊産婦や乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化するため、市民保健部健康推進課内に新設します。

▼母子健康包括支援センター ☎35-3160

※事務室の位置は本庁東側保健センター内となります。

そのほか、効率的・効果的な業務の推進を図るため、企画課のふるさと納税業務をブランド戦略課に移管し、協働推進課の平和、姉妹友好都市交流、市民憲章、人権および男女共同参画に関する業務を生涯学習課に移管します。

問合せ 総務課 ☎35-3133

「村半」若者等活動事務所の改修整備工事が完成しました 4月11日(土)には、オープニングセレモニー等を開催予定です



平成29年度から、「景観まちづくり刷新事業」の一環として取り組んできた、下二之町の大規模な町家「旧村田邸」を活用した若者等活動事務所について、改修整備工事を終えて、完成しました。

この施設は、次代を担う若者がまちなかに集まり、様々な活動を通じて飛騨高山への誇りと愛着を育むとともに、地域全体の活性化や持続可能なまちづくりに繋げることを目的としています。

地元の小中高生、市外からみえる大学生や教育旅行生などのほか、市民や観光客の方々などもご利用いただけますので、ぜひ、お立ち寄りください。



愛称は「村半(むらはん)」に決定
令和元年12月に公募したところ、市内外の10代から70代まで49人の方々からご応募いただき、選考委員会で協議した結果、応募者数が10人と最多で、建物に由来する「屋号」として使われていたことなど、愛称として相応しいとして選考されたものです。

事務所(建物)の特徴
間口が約25mと城下町高山でも最大級の建築規模を有し、随所に昔の人々の暮らしが偲ばれる、たいへん貴重な建物です。(伝統的建造物の特定物件、景観重要建造物に指定)



オープニングセレモニー

日時 4月11日(土)
午前10時～

開館記念行事

日時 4月18日(土)

午前10時～正午(予定)

内容 西村幸夫さんによる講演・座談会(神戸芸術工科大学芸術工学研究機構機構長・教授)

対象 高校生(事前申込必要)

※新型コロナウイルス対策のため、中止や規模縮小する場合があります。詳しくは、市HPまたは

TEL

問合せ

企画課 ☎35-3131
広報ID 1009353

マイナンバーカードが自宅で受け取り可能になりました

・4月から、マイナンバーカードを窓口で申請する際に必要書類が全て整っている場合は、後日郵送により自宅でカードを受け取ることができます。

【必要書類】

- 通知カード、本人確認書類(運転免許証、保険証など各1点ずつ)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 企業・町内会等でまとめてカードを作りたい場合、職員が出向き受付を行う出張申請も実施していますので、この機会にぜひご利用ください。

問合せ 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎57-9294

メイド・バイ飛騨高山認証の申請受付を開始します

飛騨高山でつくられた農産物や加工品、工芸品など「飛騨高山ブランド(飛騨高山の風土と飛騨人の暮らしが生み出す本物)」を構成するにふさわしい産品を市が認証するメイド・バイ飛騨高山認証制度の申請受付を4月1日から開始します。

については、申請にあたっての説明会を開催します。

日時 4月15日(水) 19:00～20:30

場所 市役所3階 行政委員会室(花岡町2)

申込 4月14日(火)までにTEL

問合せ ブランド戦略課 ☎35-3001

認証された産品には認証ロゴマークを貼ることができ、市がホームページやパンフレットなどに掲載し、積極的にPRしていくとともに、認証産品の市民への周知や取り扱い店舗の拡大を推進します。



市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

4月20日(月)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください

市長室直通FAXもご利用ください
FAX 36-2060

問合せ 秘書課 ☎35-3130



安心して子育てができるよう、さまざまな支援を行っています。

～子育て支援 新制度がスタートします～

●養育支援訪問事業

育児ストレスや産後うつ病、ノイローゼなどの問題により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭やさまざまな原因から特に養育支援が必要な家庭に対し、子育て経験者による育児・家事の援助、保健師等による具体的な養育に関する指導助言を訪問し実施します。

●ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭において修学や疾病、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じ、一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合などに、支援員を派遣しひとり親家庭の生活の安定を図ります。

【問合せ】子育て支援課 ☎35-3179

多世代の子育てを支援します 多世代同居促進事業補助金

市では、市内で新たに多世代同居しようとする子育て世帯の住宅の新築・取得・改修に要する費用の一部を助成しています。



対象

- 多世代世帯(親・子・孫などの3世代以上)で構成され、事業補助金交付申請時に中学生以下の子(出産予定の子どもも含む)がいる世帯
- すでに多世代世帯として同居・隣居していないこと(近居世帯が同居・隣居する場合は対象となります)
- 多世代世帯員のいずれかが1年以上継続して市内に住民登録していること

主な住宅の要件

- 申請者自らが居住する住宅であること
- 多世代世帯員のいずれかが所有する住宅であること
- これから契約する工事等であること
- 工事施工業者は市内業者であること

対象経費

住宅取得費や建築工事費(いずれも50万円以上)
平成31年4月1日以降に契約し、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに完成する工事が対象です。

なお、申請は契約前の手続きが必要ですが、平成31年4月1日から令和2年6月30日までに契約された場合に限り、契約後の申請も対象となりますので、ご相談ください。

補助率

対象経費の1/2(上限100万円。近居は50万円)
【問合せ】子育て支援課 ☎35-3140 広報ID 1007198

●母子健康包括支援センターを開設します

妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行うことを目的に、市保健センター(健康推進課)に母子健康包括支援センターを開設しました。

妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じるとともに、必要によっては、医療機関や福祉の関係機関と連絡調整を行いながら、心身共に安定した妊娠、出産、産後、子育て期を過ごすことができるよう支援します。

ぜひご利用ください。

【開設日時】平日 8:30～17:15

【場所】市保健センター(花岡町2)

【問合せ】母子健康包括支援センター

☎35-3160 FAX35-3173

kenkousuishin@city.takayama.lg.jp



手続きはお済みですか 福祉医療費受給者証(子ども医療)

4月に小学校へ入学されるお子さまの福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」は、3月末日で有効期間が満了となります。

このため、新たに「義務教育修了まで(桃色)」の受給者証をお受け取りいただくため手続きが必要となります。

該当されるご家庭には3月下旬に案内ハガキをお送りしていますので、まだ新しい受給者証をお受け取りになってない方は4月中にお手続きください。

【手続き場所】福祉課(本庁1階)または各支所地域振興課

【必要なもの】印鑑・お子さまの健康保険証・福祉医療費受給者証「就学前(黄緑色)」・案内ハガキ

【問合せ】福祉課 ☎35-3356

交通遺児激励金・犯罪被害遺児激励金

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通事故や犯罪被害により親などを失った遺児を励ますため、交通遺児・犯罪被害遺児の方に毎年1回激励金を支給しています。

【対象】交通事故や犯罪被害により、生計をともにしていた父または母を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

【内容】乳幼児・小学生15,000円、中学生20,000円、高校生等25,000円

【申込】対象と見込まれる遺児の保護者の方は、子育て支援課までご連絡ください。

【問合せ】子育て支援課 ☎35-3179

岐阜県県民生活課 ☎058-272-8205

電子母子手帳アプリ「さるぼぼタッチ」



高山の子どもの健やかな成長を支える子育てダイアリー「さるぼぼタッチ」。ぜひ、ご利用ください。

※このアプリは電子ならではの便利な機能を使って従来の母子健康手帳を補うものです。健診や予防接種の時は母子健康手帳が必要です。

【問合せ】健康推進課 ☎35-3160



体罰等によらない子育てを

昨年6月に子どもへの体罰禁止を含んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が成立し、4月1日から親権者や児童福祉施設の職員などは、児童のしつけに際して体罰を加えることが禁止されます。

幼い命を守るため、虐待やSOSのサインを発見したら、下記までお電話ください。

【問合せ】子育て支援課 ☎35-3179

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

民生委員の高齢者訪問(延期)

毎年4月から5月に実施している民生委員による高齢者世帯への訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施時期を延期します。

【問合せ】 高年介護課 ☎57-5200

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

今年度、定期接種の対象となる65歳(昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生)の方には、予診票などの案内文書を郵送します。

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、定期接種の対象にはなりません。

また、下記の方で過去に一度も肺炎球菌ワクチンの予防接種をされていない方は、健康推進課までお申し出ください。

70歳(昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生)

75歳(昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生)

80歳(昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生)

85歳(昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生)

90歳(昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生)

85歳(大正14年4月2日生～大正15年4月1日生)

100歳(大正9年4月2日生～大正10年4月1日生)

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能に障がいのある方

接種料金 2,750円(生活保護受給者は無料)

【問合せ】 健康推進課 ☎35-3160

介護者のための「ほっとする談話室」

介護に関する何でも相談

【日時】 4月11日(土)、20日(月) 10:00～15:00

【場所】 まちスポ飛騨高山(天満町1・フレスポ飛騨高山内)

※事前申込不要、参加無料です。

【問合せ】 NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550

あたまの健康チェック

- 【対象】 ①市内在住の65歳～79歳の方
②認知症の診断や治療を受けていない方
③介護保険で要支援・要介護に該当していない方

【日時】 4月9日(休) 8:50～12:00(1人あたり30分程度)

【場所】 市役所3階301会議室(花岡町2)

【定員】 10人

【申込】 前日までにTEL

※認知症の診断をするものではありません。

※初めての方を優先させていただきます。

※各支所での実施を希望される方はご相談ください。

【問合せ】 市地域包括支援センター ☎35-2940

高齢運転者の急発進等抑制装置設置に助成します

高齢運転者の交通事故防止を図るため、後付けの急発進等抑制装置の設置にかかる費用を助成します。

【対象者】 75歳以上で自動車運転免許証をお持ちの高山市民(令和3年3月末までに75歳になる方を含む)



【対象車両】

- ・普通自動車、小型自動車または軽自動車で個人の用途に供するもの
- ・自動車検査証に「自家用」と記載があること など
- ・自動車検査証に記載されている所有者または使用者名と運転免許証に記載されている氏名が同一であること

【助成対象経費】 令和2年4月15日以降に設置した、国土交通省の認定を受けた「後付けの急発進等抑制装置」の購入・設置に要する経費

【助成限度額】 1万円(1人1台1回限り)

【申請】 申請書に必要事項を記入のうえ、令和3年3月15日までに添付書類とともにご提出ください。申請書は協働推進課(本庁3階)や各支所、市HPにあります。

【問合せ】 協働推進課 ☎35-3412
広報ID 1011891



温泉や銭湯で健康づくり

対象者には半額で利用できる助成券を交付します

【利用期間】 4月1日～令和3年3月31日

【利用回数】 年間20回まで

【対象者】 4月1日現在において高山市に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①4月1日現在で65歳以上の方(昭和30年4月1日以前に生まれた方)
- ②4月1日現在で身体障害者手帳・療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【交付場所】 高年介護課(本庁1階)、各支所地域振興課、総合福祉センター(昭和町2)、山王福祉センター(森下町1)、身障会館(上三之町)

【交付期間】 4月1日～令和3年3月31日

▶交付にあたっては、本人確認書類(運転免許証や保険証)や障がい者の方は障害者手帳を持参してください。

▶代理の方が受領される場合も、利用者本人の確認書類が必要です。

▶交付は1人年1回限りで再交付はできません。

▶各交付場所の休館日(休日)には交付できません。

利用できる施設

【温泉保養施設】 宿儺の湯 ジョイフル朴の木、四十八滝温泉しぶきの湯 遊湯館、ひだ荘川温泉 桜香の湯、塩沢温泉 七峰館、くるみ温泉、ひだまりの湯、自家源泉臥龍の湯 臥龍の郷、奥飛騨ガーデンホテル焼岳、ひらゆの森

【公衆浴場(銭湯)】 鷹の湯、天満湯、ゆうとぴあ稲荷湯

【問合せ】 高年介護課 ☎57-5200 広報ID 1000548



年に一度は自分の健康状態を把握しましょう

4月上旬より、問診票を対象者へ順次発送します。また、次の方は自己負担が無料です。

- ・国保加入者で40歳以上の初回受診者
- ・25歳以下の方

※上記に該当する方は、問診票に「自己負担無料」と記載されています。今まで健康診断を受けなかった方も、自分の健康のために健康診断を受けましょう。

高山地域

健診日	健診会場
● 4月23日 木	岩滝公民館(岩井町)
4月24日 金	漆垣内公民館(漆垣内町)
4月27日 月	石浦町公民館 (石浦町5・石浦うらら館)
4月28日 火	
4月30日 木	

高根地域

健診日	健診会場
4月30日 木	高根支所(上ヶ洞)

- ◆受付時間は午前8時から10時30分までです(●印の会場は午前8時から9時30分まで)。
- ◆肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(39歳以下)も受けられます。

【問合せ】 市民課 ☎35-3003 広報ID 1000613



脳ドック検診

【問合せ】 市民課 ☎35-3003
広報ID 1009225

対象 市内在住の岐阜県国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方で、①保険料に未納がなく、②過去(平成21年度から平成31年度)にこの事業を利用して受診されていない方で、③昨年度(平成31年度)に、「一般健診」、「特定健診」、「すこやか健診」のいずれかを受診されている方

検査内容 脳外科医による診察、腹囲測定、頭部X線撮影、頸(けい)動脈エコー、MRI・MRA撮影、心電図、尿検査、血液検査ほか

期日 5月12日から令和3年3月31日までの毎週火曜日に1名ずつ(休日などを除く)

時間 午前11時～午後4時ころまで

場所 久美愛厚生病院(中切町)

定員 45人(超えた場合は抽選)

参加料 自己負担金 14,000円

申込方法 4月14日(火)までにHP・ハガキ(必着)(住所、氏名、電話番号、生年月日、保険証の記号番号(国保)または被保険者番号(後期高齢)、希望する月を明記)

※なお結果は、久美愛厚生病院より本人に通知するとともに、本人の同意のもと、市へも通知されますのでご了承ください。また、脳疾患で現在治療中の方などは検診を受けることができません。詳細は事前にお問い合わせください。



ご存じですか 国民年金の学生納付特例制度

4月から国民年金保険料は月額16,540円(130円引上げ)となります。

国内に住む20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。ただし、所得が一定額以下の学生は、申請することにより保険料の納付が猶予されます。申請は毎年度必要です。

学生納付特例期間は、資格期間には算入されますが年金額は増加しません。10年以内にその期間の保険料を追納すれば、年金額に算入されます。

【手続方法】

- 平成31年度から引き続き特例の承認を受ける方
→日本年金機構から、申請書(ハガキ)が4月に送付されますので、必要事項を記入して返送してください(添付書類は不要です)。
- 新規に申請される方および申請書(ハガキ)が届かない方
→印鑑・マイナンバー(個人番号がわかる書類)・令和2年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)・各支所窓口で申請してください。
申請者が代理人の場合は代理人の運転免許証など本人確認書類と委任状も併せて持参してください。

【問合せ】 高山年金事務所 ☎32-6111 市民課 ☎35-3137

協会けんぽ岐阜支部に加入の皆さまへ 令和2年度健康保険料率・介護保険料率に変更となりました

令和2年3月分(4月納付分)から

健康保険料率 9.92%(0.06%引上げ)

介護保険料率 1.79%(0.06%引上げ)

詳しくは全国健康保険協会(協会けんぽ)のHPをご覧ください。

【問合せ】 全国健康保険協会岐阜支部 ☎058-255-5155

日曜日に急に歯が痛くなったら 休日診療所(歯科)をご利用ください

休日診療所(歯科)は、日曜日に歯が急に痛くなったなどの症状の方が、応急処置を受けることができる一次救急を目的とした診療所です(診療日時は下記参照)。

休日診療所は、一時的な応急処置を行う機関のため、当日の担当医の指示によっては、後日かかりつけ等の歯科医院へ受診していただく場合もあります。

日ごろからかかりつけの歯科医を決めて、定期的に健診やケアを受けましょう。

【問合せ】 医療課 ☎35-3177

4月 休日診療のお知らせ

【問合せ】 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	5(日)・12(日)・19(日)・26(日)・29(水祝)	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	5(日)・12(日)・19(日)・26(日)	8:30~11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎0577-34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

できていますか？ こころのメンテナンス

4月や5月は、学校や職場など、さまざまな場面で変化が多く、疲れが出やすい時期です。

十分な睡眠を取るなど上手な自己管理に心がけましょう。

「普段の自分と違う」などのこころの不調に気づいたら、右にある「こころの健康相談」を利用するなど専門家に相談しましょう。

4月の献血 (問合せ) 福祉課 ☎35-3356

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。

※印の会場は、200mlの献血も可能です。

期日	時間	場所
7日(火)	13:00~16:30	駿河屋アスモ店(岡本町2)
8日(水)	9:00~16:00	高山市役所(花岡町2)
9日(木)	13:30~16:00	飛騨信用組合中山支店(下岡本町)※
13日(月)	13:00~16:30	久美愛厚生病院(中切町)
15日(水)	10:00~16:00	ピュア高山(西之一色町3)

4月 こころの健康相談

事前予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	4月8日(水)	市保健センター	13:30~15:30	飛騨保健所 ☎33-1111(内311)
	4月15日(水)	朝日保健センター		
精神保健福祉士による相談	4月21日(火)	市保健センター	13:30~15:30	健康推進課 ☎35-3160(※)

※4月17日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

2019年5月にお送りした風しん抗体検査等クーポン券(無料)は有効期限が1年間延長されました

「昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性」および「昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性で風しん抗体検査を希望される方」には、平成31年度にクーポン券を送付しています。

お手持ちの「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券は、2021年3月まで使えます(有効期限が2020年3月と表示されていても、2021年3月まで使用できます)。ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。

- クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは受診先にご確認ください。
- 2019年に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。
- 他の市町村に転居される方は、高山市のクーポン券は使えません。転居後の市町村に、再発行を申請してください。
- クーポン券を紛失された方は、再発行できます。健康推進課までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、4月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小・変更して実施します。下記にてご確認ください。

●4月に実施する事業(一部内容を縮小・変更し、実施します)

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	6	13:15~13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書)・上のお子さんの母子健康手帳・個人番号確認書類※ 妊婦さんへ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。 利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター(☎35-3160)
		20			
4カ月児健診	令和元年11月21日~11月30日生まれ	16	13:00~13:45	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート・バスタオル	
	令和元年12月1日~12月9日生まれ	21			
	令和元年12月10日~12月20日生まれ	30			
1歳6カ月児健診	平成30年7月31日以前生まれの未受診の方	7	13:00~13:45	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル	
	平成30年8月1日~8月19日生まれ				
	平成30年8月20日~9月12日生まれ				
3歳児健診	平成29年3月1日~3月15日生まれ	17	13:00~13:45	母子健康手帳・問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿	
	平成29年3月16日~3月31日生まれ	22			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00~12:00		各支所

【4月の4カ月児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診利用にあたってのお願い】

- 保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- 健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

●4月は実施しない事業(対象の方へは、個別で中止のご案内をしています)

- 7カ月児相談(市保健センター)
 - 10カ月児相談(市保健センター)
 - 2歳児相談(市保健センター)
 - 妊婦教室(第1回~第4回)
 - 赤ちゃん教室
 - 各支所での乳児相談・幼児相談
- ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

2020.4.1 ※①から③のいずれかの書類 ① マイナンバーカード ② 個人番号通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など) ③ 個人番号通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)を2つ以上

匠バスが運行を開始しました

高山駅や市街地中心部から少し離れた大型駐車場と、古い町並や飛驒の里など観光エリアを短時間で接続することにより、観光客の利便性の向上、市街地中心部への車両の流入抑制を図ることを目的に、新たに匠バスが令和2年4月1日より運行を開始しました。

1. 運行路線・運行開始時間

- 東西線** 高山駅と古い町並エリアを循環(概ね30分に1便の運行)
始発 9:15 高山バスセンター発
- 南北線** 市営天満駐車場と市営不動橋駐車を古い町並エリア経由で接続(概ね30分に1便の運行)
始発 8:40 市営不動橋駐車場発
- 飛驒の里線** 高山駅と飛驒の里を接続(概ね30分に1便程度)さるぼぼバスと共同運行で、一部の便は飛驒の里から古い町並エリアへ直行
始発 9:00 高山バスセンター発

※運行路線は市HPに掲載しています
(右のQRコードからご覧いただけます)。



2. 運賃

- 1乗車100円
- 1日フリー券500円(対象:匠バス・さるぼぼバス・まちなみバス・のらマイカー・たかね号)

3. 特典

市営天満駐車場と不動橋駐車場を利用して、匠バスを利用する場合は、駐車料金3時間分を無料とすることが出来ます(バス内で駐車券の無料処理を行います)

☎問合 都市計画課 ☎57-7444



バスをお得に利用!

多くの方に公共交通を利用していただくため、下記のサービスを始めました。ぜひご利用ください。

対象バス:のらマイカー・まちなみバス・匠バス・さるぼぼバス・たかね号

●高山市地域バスヤングパスポート

小学生以上高校生以下の方が使える無料利用券を配布しています。

●高山市地域バスおでかけパスポート

65歳以上の方および障がい者、難病療養者が1年間対象バスが乗り放題となるパスポートを販売しています。さらにタクシーについても一乗車100円引きでご利用いただけます。

利用料 6,000円(運転免許証を自主返納している方は条件を満たせば1回目の購入は無料)

春のイベント情報

岐阜県博物館移動展「飛驒と岐阜県植物誌」

昨年発行された「岐阜県植物誌」での調査結果をもとに、飛驒に分布する植物や、飛驒地域出身で植物研究を進めてきた長瀬秀雄さん、二村延夫さんが作成した植物標本や調査資料などの展示を行います。

☎問合 飛驒高山まちの博物館
☎32-12005

期間 4月12日(日)～6月21日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 飛驒高山まちの博物館(上一之町)

みんなで遊んで元氣アップ 体験会&高山市スポーツ少年団説明会

元氣アップ体験会では身体を動かすことの楽しさを親子で体験できます。また、少年団の入団説明会もあります。

☎問合 市スポーツ少年団事務局
☎34-33333

日時 4月19日(日)

体験会 午前9時30分～10時30分

説明会 午前10時30分～11時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

※参加無料、事前申込不要です。
室内シューズを持参ください。

高山市公式LINEを開設しました

防災情報やイベント情報などをあなたのスマホへお届けします。



☎問合 広報情報課
☎35-3134

第25回 飛驒地区ソフトミニバレーボール大会

●女性部門

- ・レディース60の部(60歳以上)
- ・レディース45の部(45歳以上)
- ・ウルトラの部(年齢制限なし)

●男性部門

(女性1人可。年齢制限なし)

●混合部門

男性2人・女性2人。年齢制限なし)

☎問合 5月10日(日) 9:00～16:00

☎問合 ビッグアリーナ(中山町)

☎問合 1チーム3,500円(保険料含む)

☎問合 ビッグアリーナにある申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月15日(水)までにビッグアリーナ管理事務所横の受付箱へ

☎問合 ソフトミニバレーボール選手会

☎090-4088-0759

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

2020.4.1

ブロック塀などの取り壊しに助成します

倒壊の恐れのあるブロック塀や組積造(石造、れんが造等)の塀の取り壊しをする方を対象に、工事費の一部を助成します。

また、ブロック塀などを撤去し、板塀や生けがきへ造りかえる場合にも助成します。



対象 ブロック塀などを取り壊す方で、令和3年3月末までに工事完了の手続きを行えるもの

対象工事 倒壊の恐れのあるブロック塀などのうち、道路や公園などに面する部分の撤去工事(一部撤去も含む)

対象経費 ブロック塀等の撤去工事費、廃材処理費等

補助限度額 対象経費の1/2以内で上限30万円

問合せ 建築住宅課 ☎35-3159 広報ID 1010158

ブロック塀などの撤去後、板塀や生けがきの設置をする場合は、次の助成が受けられます。

●板塀の設置：対象経費の2/3以内で上限60万円

●生けがきの設置：対象経費の2/3以内で上限18万円

問合せ 都市計画課 ☎35-3180

広報ID 1006102(板塀補助)、1003997(生けがき補助)

おしらせ

次世代に事業を引き継ぐために60歳になったら、まず相談!

後継者について、お悩みではありませんか?

- 事業を引き継ぎたいけれど後継者候補が見つからない
- 親族以外の人に譲り渡す方法がわからない
- 後継者候補との具体的な話し合いが進んでいない
- 他の経営課題を優先し、つい後回しにしている
- 後継者がいないから自分の代で終わりにするつもりだ
- そもそも何から取り組めば良いのかわからない

このような、お悩みについて、高山商工会議所・高山商工会の経営相談員、岐阜県事業承継ネットワークに加盟する中小企業診断士が親身にご相談に応じます。

また、事業の引継ぎには一定の準備期間が必要です。60歳を超えたら事業引継の準備を始めましょう。

あなたの事業は地域にとっても大事な資産です。自分のためにも、地域のためにも、ぜひ一度お問い合わせください。

問合せ 高山商工会議所 ☎32-0380 / 高山北商工会 ☎72-4130 / 高山西商工会 ☎53-3112 / 高山南商工会 ☎52-3460



市民活動を応援します

市民活動団体の活動支援や他団体・行政などの協働・連携を図るため、市民活動団体の登録制度を設けています。また、市登録市民活動団体が自主的に実施する、地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動や新たに市民活動団体を設立するために必要な経費の補助制度を設けています。

●市民活動団体登録の主な要件

- ① 特定非営利活動促進法第2条に規定する特定非営利活動を行うもの(法人格を有しない団体に限る)または特定非営利活動法人であること。
- ② 構成員が5人以上であること。
- ③ 主たる事務所が高山市内にあること。
- ④ 活動を行う区域が主として高山市内であること。
- ⑤ 入会に制限のない市民に開かれた団体であること。
- ⑥ 代表者および運営の方法を会則、規約等で定めていること。など

■市民活動事業補助金

(1) 活動促進事業
市登録市民活動団体が実施する地域の活性化やまちづくり活動で、今年度中に実施する事業に助成

(2) 協働促進事業
市登録市民活動団体が実施する地域の活性化やまちづくり活動で、地域団体や

他団体と協働・連携し、今年度中に実施する事業に助成

他団体と協働・連携し、今年度中に実施する事業に助成

補助額 対象経費の範囲内で上限20万円

申込 申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算案などを添えて、協働推進窓口へ提出。随時受付

■市民活動団体設立補助金

新たに市民活動団体を設立しようとする市民の方に対し助成

補助額 対象経費の1/2以内で上限3万円

申込 協働推進課で随時受付
※団体登録や各種補助金申請書等は協働推進課や各支所窓口にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412
広報ID 1011159

市民活動補助金説明会を開催します

補助金制度についての説明会を開催します。申請を検討される方はぜひご参加ください。

対象 市民活動補助金の活用を検討している高山市民の方

場所 市役所(花岡町2)

日時 4月19日(日) 13:00～
(10時から16時まで市民活動に関する相談を受け付けます)

4月22日(水) 13:00～、19:00～

申込 事前にTEL・FAX・MAIL

問合せ 協働推進課 ☎35-3412 FAX35-3414
Mail:kyoudou@city.takayama.lg.jp

車両通行規制の解除 (高山工業高校付近)

ご不便をおかけしておりました、高山工業高校付近の道路改良工事が完成し、車両の通行規制を解除しました。ご協力ありがとうございました。



【問合せ】 建設課 ☎35-3147

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(月)～15日(水)

※4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です

運動の重点

- ▶子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ▶高齢者運転者等の安全運転の励行
- ▶自転車の安全利用の推進(下記参照)

自転車の安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

【問合せ】 協働推進課 ☎35-3412

リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売と修理したおもちゃの無償提供があります。

【応募資格】 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

【応募期間】 4月13日(月)～18日(土)

8:30～16:00

4月19日(日)

10:00～12:00

【抽選会】 4月19日(日) 13:00

※当選者には電話連絡するほか、市HPに当選者の整理番号を掲載します。

【場所】 資源リサイクルセンター内
リフォームセンター(三福寺町)

【問合せ】 資源リサイクルセンター

☎35-1244

広報ID 1001256

奥飛驒トレーニングセンタープールがオープンします

【期間】 4月2日(木)～10月31日(土)

【時間】 平日13:00～20:00 土日祝日11:00～17:00

【休館日】 毎週(火)(水)(7月21日～8月25日までは(火)のみ)

【入場料】 大人260円 小中学生50円

【問合せ】 奥飛驒トレーニングセンタープール

☎0578-89-2145



委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
4月1日(水)	幹部会議(三役、部長級以上) 10:00～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
4月6日(月)	交通安全対策協議会 10:00～ 市役所 地下市民ホール	協働推進課 ☎35-3412

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

必ず受けましょう! 狂犬病予防注射

狂犬病とは人と動物に共通する感染症で、発症するとほぼ100%死にいたる恐ろしい病気です。そのため狂犬病予防法により、飼い主には犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

なお、法律違反の場合は罰則が適用されます。

◎巡回狂犬病予防注射のご案内

【日程】 案内ハガキ裏面または市HPに記載された日程・場所をご参照のうえ、都合の良い日程・場所で受けてください。

【注射料】 3,200円(つり銭の無いようにご協力ください)

※新規登録料は3,000円

【持ち物】 市役所から届いた案内ハガキ

◎必ず犬をつかまえておくことができる方が連れてきてください

▶犬の登録・狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

また、転居や譲渡など、登録内容に変更があった場合は手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 健康推進課 ☎35-3160 広報ID 1001160

図書館からのお知らせ

【問合せ】 市図書館「煥章館」

☎32-3096 FAX32-3098

Mail:library@library.takayama.gifu.jp

図書利用カードを作りませんか

図書利用カードを作成すると、市図書館の本館・分館で本を借りたり、予約やリクエストといったサービスも利用できます。

◆はじめての方は◆

本人確認書類(運転免許証や学生証など)を持参し、市図書館にある利用申込書に必要事項を記入のうえ、窓口へ提出してください。

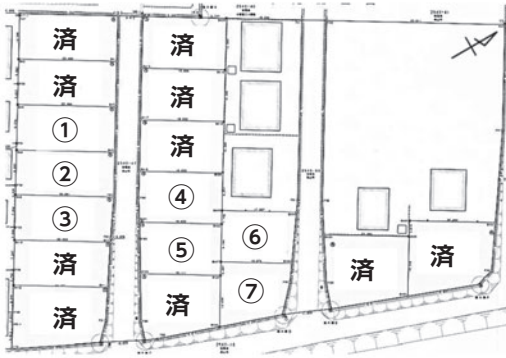
※住所や電話番号を変更した際も窓口で手続きください。

市有財産 売却物件

高山市が所有する財産 (不動産)を売却します

問合 管財課 ☎35-3135
広報ID 1007280

久々野町飛驒川分譲地



所在地：久々野町久々野字中島2540番68 ほか6筆
地目：宅地 学区：久々野小・久々野中

No.	面積	価格	No.	面積	価格
1	258.41㎡	310.0万円	5	241.80㎡	294.9万円
2	258.75㎡	310.5万円	6	217.23㎡	256.3万円
3	254.92㎡	305.9万円	7	226.73㎡	263.0万円
4	248.29㎡	307.8万円			

その他の物件	所在地	地目	面積	価格(万円)
物件No.8~11	清見町三日町字島田552番5 外3区画	宅地	273.85~306.38㎡	295.4~333.9
物件No.12~14	清見町三日町字岩下1466番13 外2区画	宅地	213.08~260.37㎡	287.6~307.5
物件No.15	山田町1455番4	宅地	1,007.17㎡	2,588.4

同一区画に複数の方が申し込まれた場合は抽選となります。

募集期間：5月15日(金)まで (持参) 午前8時30分～午後5時15分 ※土日を除く (郵送) 5月15日(金)必着

受付場所：高山市財務部契約管財課(高山市役所4階)

申し込みに必要なもの：公募抽選参加申込書(指定様式)、誓約書(指定様式)、住民票、印鑑登録証明書
(※住民票、印鑑登録証明書は令和2年4月1日以降に発行されたもののみ有効。)

抽選日：5月20日(水) 午前10時 ※3月末時点で先約済みとなっている場合があります。

ご意見をお寄せください パブリックコメント(市民意見の募集)

案件名 海外戦略(案)

閲覧場所 市HP、海外戦略課(本庁2階)、市民コーナー(1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間内)

提出方法 所定の様式にご意見を記入のうえ、4月14日(火)までに窓口・郵送・FAX・MAIL

問合 海外戦略課 ☎35-3346
FAX35-3167

Mail: osd@city.takayama.lg.jp

広報ID 1011801



農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

農業委員と農地利用最適化推進委員が7月19日に任期満了を迎えるため、両委員を募集します。

なお、両委員とも7月20日から3年間の任期で、市の特別職の非常勤職員です。

応募方法 推薦書または応募申込書に必要事項を記入のうえ、4月30日(木)までに農務課(本庁6階)または各支所に提出
※様式は市HPからもダウンロードできます。

問合 農務課
☎35-3141
広報ID 1008218

■農業委員

- 定数19人(市内全域が対象)
- 報酬27,200円(月額)

■農地利用最適化推進委員

- 定数45人(担当する区域を単位)
- 報酬22,200円(月額)

相談ごと

行政相談

- 〔申込〕 不要。直接会場へ
 〔問合せ〕 総務課 ☎35-3133 各支所
- 高山地域
 〔日時〕 毎週(水) 13:00～16:00
 〔場所〕 総合福祉センター(昭和町2)
 ※4月29日(水)は休館日のため休み
 - 丹生川地域
 〔日時〕 4月16日(木) 13:00～16:00
 〔場所〕 丹生川支所(丹生川町坊方)
 - 清見地域
 〔日時〕 4月10日(金) 9:00～12:00
 〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)
 - 荘川地域
 〔日時〕 4月8日(水) 13:00～16:00
 〔場所〕 荘川福祉センター(荘川町新洲)
 - 一之宮地域
 〔日時〕 4月13日(月) 10:00～12:00
 〔場所〕 一之宮支所(一之宮町)
 - 国府地域
 〔日時〕 4月7日(火) 13:00～15:00
 〔場所〕 こくふ交流センター
 (国府町広瀬町)

講座・募集

女性青少年会館講座

- 〔対象〕 市内在住・在勤の方
 〔場所〕 女性青少年会館(花里町1)
 〔申込〕 各期日までに来館・TEL・FAX・MAIL
 (講座名、氏名、住所、電話番号、
 生年月日を明記)
 〔問合せ〕 女性青少年会館
 ☎32-0394 FAX35-2394
 Mail:info@takayama-home.jp
- 陶芸講座
 〔日時〕 5月13日(水) 10:00～12:00
 〔定員〕 16人(超えた場合は抽選)
 〔参加料〕 1,300円
 〔申込期限〕 4月19日(日)
 - じんわり体ほぐしヨガ講座
 〔期日〕 5月20日～7月1日までの毎週水曜日
 〔時間〕 10:00～11:00
 〔定員〕 20人(超えた場合は抽選)
 〔参加料〕 3,600円(保険料含む)
 〔申込期限〕 4月23日(木)

荒城農業小学校 令和2年度入学児童募集

- 4月から翌年2月まで、農家先生の指導のもと、農作業や自然体験、里山の暮らしなどを学ぶほか、自ら栽培し収穫した野菜の販売などを行います。
- 〔対象〕 飛驒地域の小学生(定員80人)
 〔期間〕 4月～令和3年2月(全15回)
 〔場所〕 荒城農業体験交流館
 (国府町八日町)
 〔参加料〕 年間5,140円
 〔申込〕 4月10日(金)までにTEL・FAX
 〔問合せ〕 荒城農業体験交流館
 ☎72-1066 FAX72-1067

市民登山クラブ会員募集

- 市民登山を目的としたクラブ員を募集します。登山に向けて必要となる基礎知識を学びます。なお、今回の登山は焼岳です。
- 〔対象〕 小学校4年生以上の市民の方
 (小中学生は保護者同伴)
 〔期間〕 5月12日(火)～7月25日(土)の全6回
 ※7月25日(土)が登山予定日(予備日は翌日)
 〔時間〕 19:00～21:00
 〔場所〕 ビッグアリーナ(中山町)ほか
 〔定員〕 40人(先着順)
 〔参加料〕 1,000円(登山費用は別途)
 〔申込〕 4月2日(木)9:00～20日(月)までに
 ビッグアリーナ窓口
 〔問合せ〕 市体育協会(ビッグアリーナ内)
 ☎36-4307

荒城農業体験交流館体験教室

- 〔対象〕 市内在住・在勤の方
 〔場所〕 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
 〔申込〕 TEL・FAX(超えた場合は抽選)
 〔問合せ〕 荒城農業体験交流館
 ☎72-1066 FAX72-1067

●お菓子づくり教室

- 今回は、パンを作ります。
- 〔日時〕 4月9日(木) 13:00～15:30
 〔定員〕 8人 〔参加料〕 1,400円
 〔申込期限〕 4月6日(月)

●飾り巻き寿司教室

- 〔日時〕 4月15日(水) 13:30～15:30
 〔定員〕 12人 〔参加料〕 1,400円
 〔申込期限〕 4月8日(水)

●シルエットアート教室

- 〔日時〕 4月16日(木)
 13:00～15:00、19:00～21:00
 〔定員〕 10人 〔参加料〕 1,100円
 〔申込期限〕 4月9日(木)

飛驒山脈ジオパーク構想ジオサイト(第26章)

奥飛驒温泉郷(その2)

改めて「温泉とは何?」と問われるとほとんどの人は、「読んで字の如く、温かい湧き水(泉)、沸かさんでも入れる、これが本当の温泉やさ」と答えます。

飛驒の第七代代官長谷川忠崇によって編纂された「飛州志」の温泉の項に「飛驒には温泉が多くあり、その土地によって冷温剛柔ありといえども湿疹、打身、痔疾、淋病、瘡毒、疝氣、金瘡等を專治せりとみえたり云々」とあります。温泉には、様々な温度(泉温)や剛柔すなわち肌触り(泉質)があるが、様々な病氣・怪我を治してくれる存在と捉えられていたことが伺えます。沸かさなくてもいい湧き水すなわち鉱泉も温泉と呼んでいました。

現在、地学(温泉学)上では、物理(泉温)・化学(泉質)的に普通の水とは異なる特殊な水が地中から湧き出しているものを温泉といいます。

しかしこれでは、実際の温泉利用上漠然としています。日本では、温泉法で次のように定められています。「地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス(天然ガスを除く)で別表に掲げる温度(25度以上)又は物質(1g以上)を有するものをいう」従って泉温が25度以上あれば、鉱物質が1グラム以下でも温泉を名のことができます。

奥飛驒温泉郷の泉温は、ほとんどが50から99度を示し熱くてそのまま入れない場合が多いのです。自然に冷まして入る源泉掛け流しの露天風呂が数多くある訳です。中には中尾温泉のように、泉温百度以上で水蒸気という状態で噴出しています(蒸気泉)。

まさに大地の恵みにたっぷり浸ることができ温泉郷です。

(飛驒地学研究会 下畑五夫)



〔問合せ〕 飛驒山脈ジオパーク推進協議会 ☎0578-84-0038

行政書士無料相談

〔日時〕 4月15日(水) 13:00～16:00
 〔場所〕 市役所2階203会議室(花岡町2)
 〔申込〕 事前にTELまたは直接会場へ
 〔問合せ〕 岐阜県行政書士会
 ☎058-263-6580

不動産無料相談

〔日時〕 4月14日(火) 13:00～15:00
 〔場所〕 宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)
 〔申込〕 事前にTEL
 〔問合せ〕 岐阜県宅地建物取引業協会
 飛驒支部 ☎36-1396

人権相談

〔申込〕 不要。直接会場へ
 〔問合せ〕 協働推進課 ☎35-3412 各支所
●高山地域
 〔日時〕 4月22日(水) 13:00～15:00
 〔場所〕 山王福祉センター(森下町1)
●清見地域
 〔日時〕 4月10日(金) 9:00～12:00
 〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)
●国府地域
 〔日時〕 4月7日(火) 13:00～15:00
 〔場所〕 こくふ交流センター(国府町広瀬町)



福祉に関する相談

福祉サービス総合相談支援センター、地域包括支援センター、子ども発達支援センターでは、福祉に関するさまざまなご相談をお受けします。

〔日時〕 平日 8:30～17:15
 〔場所〕 市役所(花岡町2)
 〔問合せ〕 市福祉サービス総合相談センター
 ☎35-3002
 子ども発達支援センター
 ☎35-3179

ハローワーク巡回職業相談

〔申込〕 不要(高根地域を除く)
 〔問合せ〕 ハローワーク高山 ☎32-1144
●高山地域
 〔日時〕 平日常設 8:30～17:15
 〔場所〕 市役所ワークサロンたかやま(花岡町2)
●丹生川地域
 〔日時〕 4月2日(水) 13:00～15:00
 〔場所〕 丹生川支所(丹生川町坊方)
●清見地域
 〔日時〕 4月3日(金) 13:00～15:00
 〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)
●荘川地域
 〔日時〕 4月24日(金) 13:00～15:00
 〔場所〕 荘川総合センター(荘川町新淵)
●一之宮地域
 〔日時〕 4月9日(水) 13:00～15:00
 〔場所〕 一之宮支所(一之宮町)
●久々野地域
 〔日時〕 4月10日(金) 13:00～15:00
 〔場所〕 虹流館くぐの(久々野町無数河)
●朝日地域
 〔日時〕 4月16日(水) 13:00～15:00
 〔場所〕 燦燦朝日館(朝日町万石)
●高根地域
 〔日時〕 4月17日(金) 13:00～15:00
 〔場所〕 高根支所(高根町上ヶ洞)
 〔申込〕 予約制:4月15日(水)までにTEL
 高根支所 ☎59-2211
●国府地域
 〔日時〕 4月1日(水) 10:30～12:00、
 13:00～15:30
 〔場所〕 こくふ交流センター(国府町広瀬町)
●上宝・奥飛驒温泉郷地域
 〔日時〕 4月23日(水) 13:00～15:00
 〔場所〕 上宝支所(上宝町本郷)

心配ごと相談

〔日時〕 毎週(水)金 13:00～16:00
 (祝日除く)
 〔場所〕 総合福祉センター(昭和町2)
 〔問合せ〕 福祉課 ☎35-3139

相談ごと

結婚相談

ご利用に当たっては、事前登録をお願いいたします。(広報ID 1001399)

〔問合せ〕 協働推進課 ☎35-3412
 リチエネット結婚サポートセンター
 (市結婚相談所委託先)
 ☎0576-52-2022

●高山地域

〔日時〕 4月7日(火) 12:30～15:30
 4月14日(火)、21日(火)、28日(火)
 17:30～20:30

〔場所〕 総合福祉センター(昭和町2)

●丹生川地域

〔日時〕 4月8日(水) 9:00～12:00

〔場所〕 丹生川支所(丹生川町坊方)

●清見地域

〔日時〕 4月8日(水) 13:30～16:30

〔場所〕 きよみ館(清見町三日町)

●荘川地域

〔日時〕 4月14日(火) 9:30～12:30

〔場所〕 荘川福祉センター(荘川町新淵)

●一之宮地域

〔日時〕 4月1日(水) 13:00～16:00

〔場所〕 飛驒位山文化交流館(一之宮町)

●久々野地域

〔日時〕 4月15日(水) 13:30～16:30

〔場所〕 虹流館くぐの(久々野町無数河)

●朝日地域

〔日時〕 4月15日(水) 9:00～12:00

〔場所〕 燦燦朝日館(朝日町万石)

●高根地域

〔日時〕 4月22日(水) 14:00～17:00

〔場所〕 高根福祉センター(高根町上ヶ洞)

●国府地域

〔日時〕 4月1日(水) 17:30～20:30

〔場所〕 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

●上宝・奥飛驒温泉郷地域

〔日時〕 4月28日(火) 9:30～12:30

〔場所〕 上宝支所(上宝町本郷)

4月のこよみ

4月6日(月) 市内小学校入学式

7日(火) 市内中学校入学式

11日(土) リサイクル資源回収(久々野リサイクル)

18日(土) リサイクル資源回収(宮小中PTA合同)

22日(水) 新就業者歓迎のつどい(市民文化会館)

《今後の予定》

リサイクル資源回収(5月9日・荘川小中連合PTA、西小PTA、江名子小PTA)

リサイクル資源回収(5月10日・花里小PTA、本郷小PTA)

※新型コロナウイルスの状況により、イベントが中止・延期となる場合があります。

高山市消防団活動フォトコンテスト2019審査結果



最優秀賞(高山市長賞)
菅沼 義明さん「守る誇り士気高く」

あなたの力を待っています!消防団員募集中
入団申し込み、お問い合わせは消防総務課
☎34-3792または各支所まで

市および市消防協会では、広く市民の方々に消防団活動への理解や関心を深めていただくことを目的に、消防団の活動を撮影したフォトコンテストを実施しました。
応募総数70点の審査会が2月20日に行われ、次の皆様が入賞されました(敬称略順不同)。
入選作品は、4月10日までの間、高山消防署に展示されます。

☎ 34-3792
消防総務課

- 最優秀賞(高山市長賞)**
菅沼 義明(朝日町甲)
- 高山市消防団長賞**
川上 哲也(桐生町2)
北村 幸夫(名田町4)
- 高山市消防本部消防長賞**
平野 珠美(千島町)
野中 芳弘(大新町4)
滝上 信行(花里町2)
- 高山市消防協会長賞**
都竹 創(神田町1)
間所 治(下岡本町)
水口 武彦(神明町1)
石本 昭一(神田町2)
一ノ瀬 司(江名子町)

第八次総合計画を見直しました

都市像(将来のあるべき姿)

人・自然・文化がおりなす
活力とやさしさのあるまち
飛驒高山



市では、このたびまちづくりの指針となる第八次総合計画の見直しを行いました。本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」が様々な形で組み合わせたり、活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあり、幸せが感じられるまちを目指してまいります。

(問合せ) 企画課 ☎35-3131

まちづくりの方向性

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。



心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する



心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。



広報たかやま5月1日号に高山市第八次総合計画(ダイジェスト版)の掲載を予定しています。



詳しくはこちら

高山市総合計画

編集・発行/高山市総務部広報情報課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL/0577-32-3333(代)
FAX/0577-32-7000(市長室直通)
FAX/0577-35-3174(広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp
HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
防災行政無線の内容は電話でも確認できます
☎0180-995-690